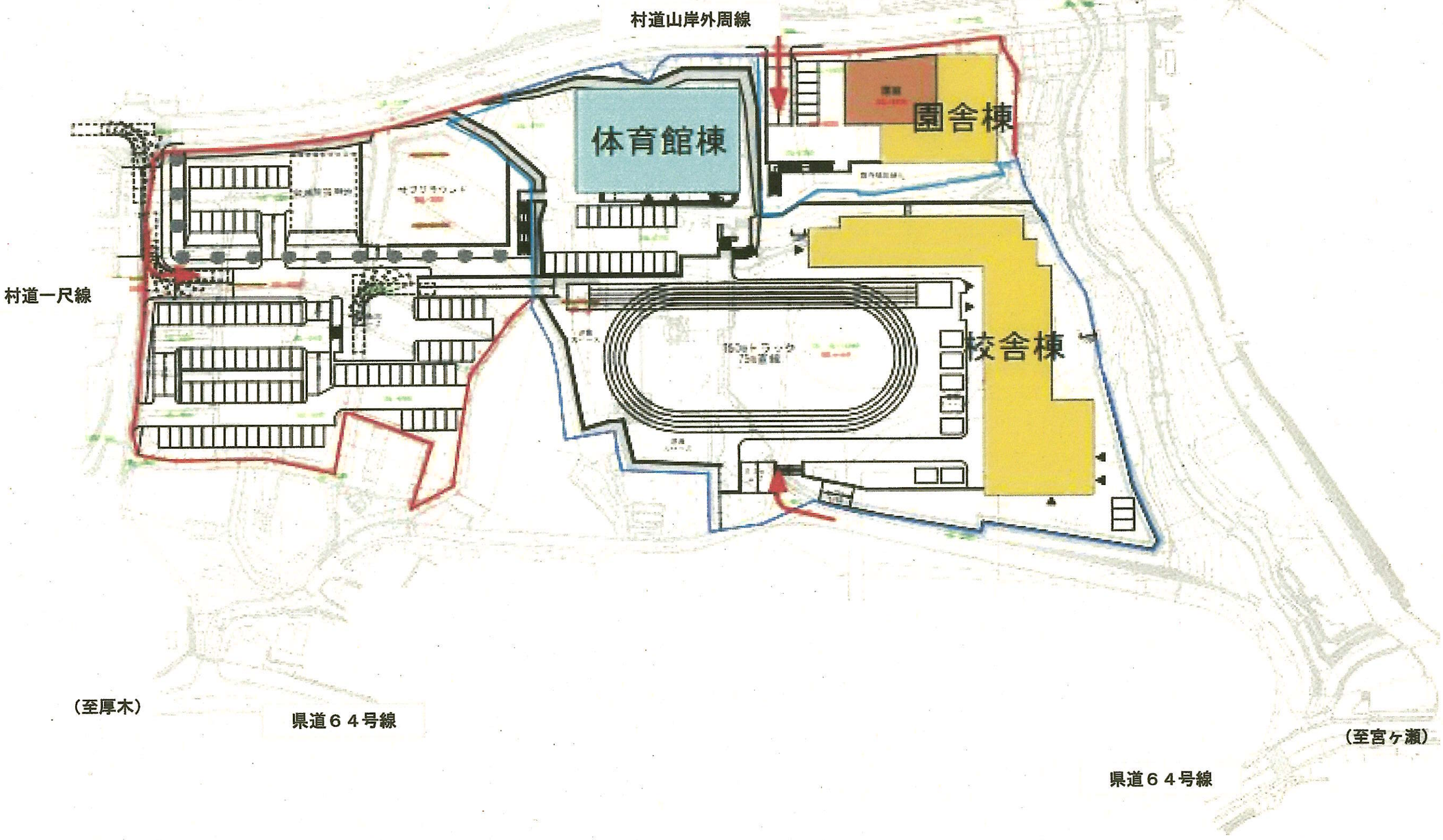
総務文教常任委員会資料

清川村幼保小中一貫校設置推進事業について

令和８年８月18日（火）

学校教育課

清川村幼保小中一貫校　施設配置図



3）主要施設規模の検討（1）施設規模の検討

小学校・中学校

分類		室名	部屋数	面積	備考
学習関連諸室	小学	普通教室	6	243㎡	24人学級
		特別支援	2	41㎡	
		教材室	2	41㎡	
	中学	普通教室	3	157㎡	24人学級
		特別支援	2	41㎡	
		教材室	2	41㎡	
	共用	多目的室	1	61㎡	
		理科教室(準備室含む)	1	81㎡	
		音楽教室(準備室含む)	1	76㎡	
		美術教室(準備室含む)	1	81㎡	
		図工教室(準備室含む)	1	81㎡	
		家庭科教室(準備室含む)	1	76㎡	
		図書室	1	81㎡	
		児童会室	1	20㎡	
		生徒会室	1	26㎡	
		相談室	1	33㎡	
		放送室	1	33㎡	
		学童保育室	1	81㎡	
屋内運動施設等		体育館（トイレ・器具庫）	1	870㎡	既存建物利用
		更衣室	1	58㎡	
生活交流空間		給食室	1	193㎡	
		配膳室	2	41㎡	
共有空間		昇降口	1	41㎡	
		トイレ	2	81㎡	
		廊下・階段・EV	適宜	902㎡	
		廃棄物保管庫	1	20㎡	
		屋外倉庫・トイレ	1	66㎡	
管理関係諸室		校長室	2	66㎡	
		職員室	1	99㎡	
		印刷・資料室	1	29㎡	
		保健室	1	66㎡	
		受付・主事室	1	20㎡	
		来客用玄関	1	20㎡	
		会議室	1	66㎡	
		職員更衣室	1	66㎡	
		PTA室	1	33㎡	
		トイレ(職員・来客)	1	62㎡	
		倉庫	適宜	99㎡	
屋外運動施設等		グラウンド	1		
		サブグラウンド	1		

幼稚園・保育園

分類	室名	部屋数	面積	備考
幼稚園	3歳児保育室	1	40㎡	
	4歳児保育室	1	40㎡	
	5歳児保育室	1	40㎡	
	WC	1	20㎡	
	倉庫	適宜	20㎡	
	管理諸室	1	35㎡	
	休憩室	1	20㎡	
	玄関	1	17㎡	
	廊下	適宜	107㎡	
保育園	0歳児保育室	1	35㎡	
	1歳児保育室	1	35㎡	
	2歳児保育室	1	30㎡	
	3歳児保育室	1	40㎡	
	4歳児保育室	1	40㎡	
	5歳児保育室	1	40㎡	
	WC	2	37㎡	
	倉庫	適宜	37㎡	
	管理諸室	1	35㎡	
	休憩室	1	27㎡	
	玄関	1	17㎡	
	廊下・階段・EV	適宜	186㎡	

■清川村幼保小中一貫校整備事業費概算

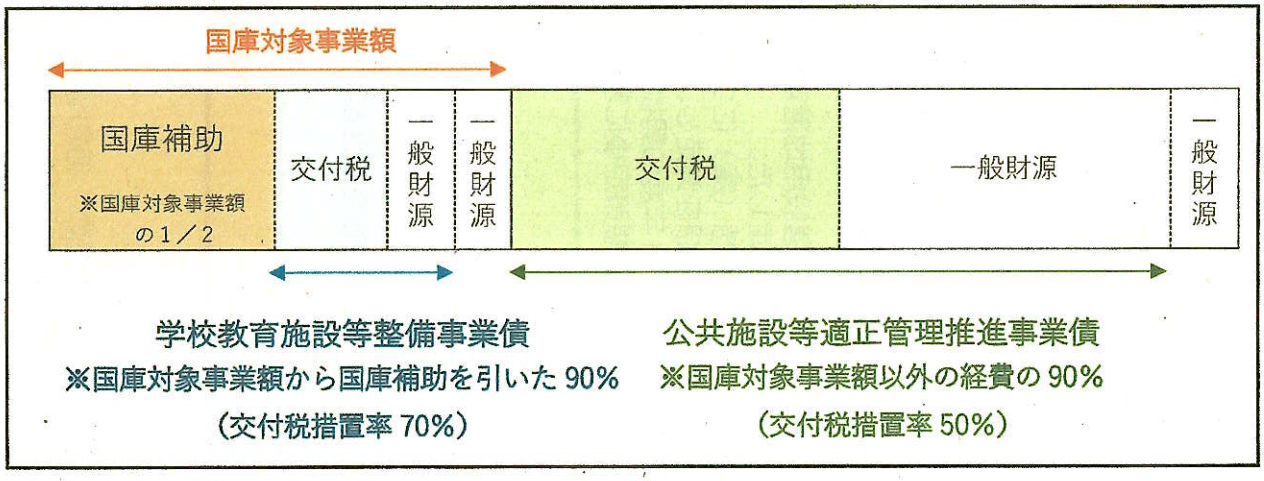
【税込】

NO	項　　目	備　　考
1	造成工事費	
2	校舎工事費（小中）	小学校 24 人教室、中学校 24 人教室
3	園舎工事費（幼保）	
4	体育館改修工事	空調・床仕上げ・照明改修工事等
5	既存建物解体工事費	
6	校庭・外構整備工事費	
7	駐車場工事費	
8	設計監理料	
9	開発設計許可申請業務	
10	各種調査費・手数料	地質・土壌・電波障害・アスベスト調査・確認申請など 申請手数料
11	家　具	
12	予備費	
事業費計　49.3 億		

7）施設整備費に係る財源構成の想定

（1）施設整備費に係る財源構成の想定

（全体図）



（2）主に活用する国庫補助

公立の小学校、中学校などを適正な規模に統合するために必要となる校舎等の新築等に要する経費の１／２を負担する「公立学校施設整備費負担金」、また、公立の義務教育諸学校等の施設に係る改築等の事業の実施に要する経費に充てることができる「学校施設環境改善交付金」の２つの補助事業を幼保小中一貫校の施設整備費の財源として想定しています。

「公立学校施設整備費負担金」の対象となります「校舎等の新築に要する経費」は、学級数に応じた必要面積に国の定める建築単価を乗じて算出することになります。

必要面積の算出の際には、通常級以外に必要となる「特別支援学級」や「特別教室」を加えるとともに、整備を計画しています「学校給食施設」や「幼稚園」についても同様に算出することで負担金が交付されることになります。

また、「屋内運動場」の改修につきましては、現在の緑中学校の体育館を対象として、「学校施設環境改善交付金」の活用を見込んでいます。

（3）活用する事業債

国庫対象事業額から国庫補助を除した費用については、そのうちの 90%に充当できる「学校教育施設等整備事業債」の活用を想定しています。当該起債は元利償還金の 70%が普通交付税に算定されることで、村の財政負担を大きく軽減することができます。また、国庫対象事業額以外の費用については、学校等を含めた公共施設等全体の効率的な活用に向けて、長期的な視点をもった更新・統廃合・長寿命化などの取り組みを推進することを目的とした「公共施設等適正管理推進事業債」＊（充当率 90%・普通交付税措置率 50%）の活用を想定しています。

＊「公共施設等適正管理推進事業債」の現段階の適用期間は令和８年度までとなっています。

幼保小中一貫校の進捗状況について

令和２年７月１６日第２回清川村総合教育会議で方針決定
「清川にひとつの清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく。」
＊方針決定に先立ち、村では学校施設の老朽化や少子化が進む中、今後の学校規模の適正化や充実した教育環境の整備を図るため、平成３０年度から学校のあり方「研究会」、「検討会」を立ち上げ保護者やPTA、地区代表、学識経験者等多くの皆さんからご意見を募り「幼小中が同一施設の一貫校を新設するのが望ましい」との提言を受けました。

令和３年度
- 一貫校施設整備検討委員会を組織し、協議を開始した。
- 一貫校教育推進部会を組織し、学校施設整備や教育目標・教育課程等の提案をまとめた。
- 校長会にて、提案内容を協議した。

令和４年度
- 一貫校施設整備検討委員会で推進部会の提案を協議した。
- 第３期清川村教育大綱に一貫校設置を目指すことを明記した。
＊パブリックコメントを実施した。

令和５年度
- 一貫校建設用地選定検討委員会を組織し、建設候補地を選定した。
- 基本構想（案）についてパブコメを実施した。
- 基本構想を策定し、緑中学校を建設候補地として、令和１１年度の開校を目指すとした。
- 基本構想策定後に基本計画の策定に着手した。

令和６年度
- 基本計画（案）について、一貫校施設整備検討委員会等と協議を行った。
- 基本計画に必要な測量調査を実施した。
- 保育園を同一敷地内に設置するとした。
- 清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画策定報告書を作成した。

令和７年度
- 役場内に庁内検討委員会を設置し基本計画（素案）を作成して、その内容を検討委員会（一般委員）で説明した。
- 基本計画（案）を作成し、パブリックコメントを実施し、パブリックコメント等の意見を踏まえ基本計画策定に向けて調整を行った。

令和８年度
- 緑中学校校舎耐力度調査業務（校舎・体育館の健全度の確認）を実施しています。
- 基本計画（案）に対しいただいたパブリックコメントへの村の考え方について、公表しました。
- 基本計画策定後に①土地鑑定業務、②補償鑑定業務を行った後に③用地取得に向けた手続きを進め、あわせて基本設計等の④発注支援業務も同様に進めてまいります。（※①、②、④は令和７年度からの継続事業です。）
- 第4期教育大綱の策定を行ってまいります。



清川村教育委員会

幼保小中一貫校建設に係るスケジュール

① 幼保小中一貫校施設整備検討委員会委員選任

② 幼保小中一貫校施設整備諸室等の検討

⑤ 幼保小中一貫校建設用地選定検討委員会

⑧ 測量、用地調査等

⑧-1 基本計画策定後に（ア）土地鑑定業務（イ）補償鑑定業務（ウ）用地取得（エ）設計等発注支援業務

⑧-2 用地買収

⑧-2 緑中学校校舎耐力度調査業務

⑥ 清川村幼小中一貫校施設整備基本構想策定

⑦ 清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画策定

配置案・事業費など

⑨ 基本設計 実施設計

⑪ 校舎の整備工事

⑫ 一貫校開校

③ 清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会

【ＰＴＡ代表、幼稚園・保育園保護者、教職員（保育園職員）、地区代表、学識経験者等による組織】

一貫校の施設設置に関する事項を検討する。

⑩ 清川村幼保小中一貫校開校準備部会(案)

【ＰＴＡ代表、地区代表、教職員等による組織】

一貫校の校名、校章、校歌、制服、スクールバス、開校式などの開校準備について調整する。

④ 清川村幼保小中一貫校教育推進部会 【教職員等で組織する実務者協議】

幼保小中一貫教育の検討・準備を進める。

・諸室構成の検討。
・幼・小・中１２年間の系統性を確保した、教育課程の編成。
・異学年・異年齢の交流。
・地域を愛する心の醸成。

～ 幼・保・小・中連携 ～

子どもの連続した成長を教員が連携協力して、切れ目なく計画的に支援することで、多様な可能性を伸ばす。

幼保小中一貫校施設整備予定スケジュール

No.	事業名	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3				
－	幼保小中一貫校施設整備基本計画	白丸は検討委員会 基本計画報告書作成	白丸は検討委員会 基本計画案	基本計画策定					
－	現地測量 用地測量	成果の反映 現地測量							
－	緑中学校校舎耐力度調査委託								
1	パブリックコメント			公表					
2	基本計画の見直し ※必要な場合のみ実施								
3	買収用地決定								
4	土地鑑定業務委託								
5	補償鑑定業務委託								
6	税務署協議等								
7	用地取得								
8	設計発注支援業務委託								
9	実施設計・確認申請				デザインビルド方式				
10	校舎建設工事								
11	開校								
12	外構工事、既存校舎解体工事等								
備　考		あくまでも現段階での予定であり、事業進捗や予算措置の時期により、スケジュールは前後します							